令和５年度

川崎市スマートハウス補助金

（住宅用創エネ・省エネ・蓄エネ機器導入補助事業）

申請の手引き

エコちゃんず：
「CC（カーボン・チャレンジ）かわさき」の基本理念「環境と経済の好循環」
を表現するキャラクター

川崎市環境局脱炭素戦略推進室

令和５年４月１日制定

この手順書は、補助金の申請から交付までの事務手続きをまとめたものです。

～個人住宅で申請するみなさまへ～

注意事項

○必ず、交付決定後に対象機器等に係る工事に着工してください。**交付決定日前に工事着工した場合、補助を受けることはできません。**

※国や県の ZEH 補助を受ける場合は家の基礎工事まで進めて構いませんが、市の ZEH 等審査を受ける場合、新築であれば住宅工事着工前までに、建売であれば、住宅の引き渡し前までに、川崎市 ZEH 等審査依頼書を提出してください。

※ＥＶ・PHV の導入の場合は車検の登録前までに交付決定を受けて下さい。

○交付決定までに、不備が無い場合でも必要書類提出後おおむね 2 週間程度かかります。

○申請の募集期間は令和６年１月３１日までです。

○リチウムイオン蓄電池・Ｖ２Ｈは太陽光発電システムと連携する場合のみ申請可能です。連携しない場合は申請できません。

○令和６年３月１５日(金)までに完了届・必要書類を提出して下さい。期限までに完了届・必要書類を提出できることが補助の条件となります。**期限に間に合わなかった場合は補助を受けることはできません。**

○記入にあたっては、鉛筆や消せるボールペンを使用できません。また、修正液や修正テープも使用できません。訂正は、ボールペンを使用し、二重線で訂正してください。

○リチウムイオン電池の容量は蓄電池の定格容量を記載ください。
（公称容量や、システム全体の容量ではございません。）

お知らせ

令和５年度分の申請から電子申請を利用できます。利用方法等については、ポータルサイトをご確認ください。

ポータルサイト：https://www.city.kawasaki.jp/kurashi/category/16-21-0-0-0-0-0-0-0-0.html

パターン確認

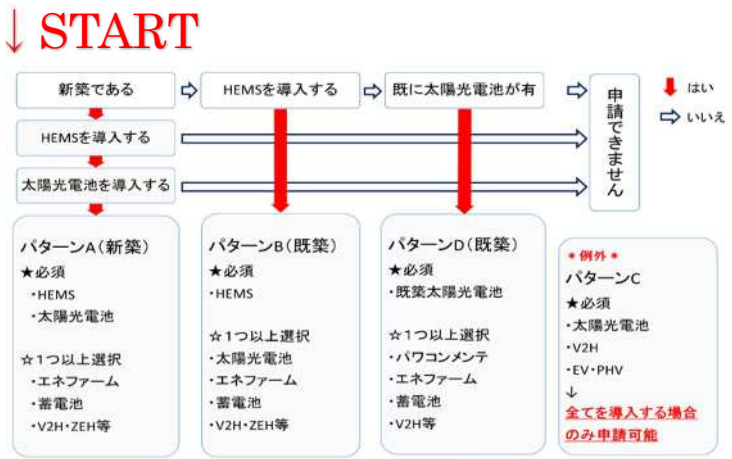

申請の流れ

1. 交付申請書の提出

- 申請書の提出は、補助対象機器の工事着工日の2週間前までに提出してください！
- 令和6年1月31日(水)まで

2. 申請書受理

- 全ての書類が正しく揃った時点で受理になります。
- 交付決定より前に着工はNG！

3. 交付決定通知書の送付

- 補助金の交付が決定したら、申請者本人宛てに「補助金交付決定通知書」を送付します。

4. 工事着手

- 申請した内容に変更がある場合は、「計画変更届(第5号様式)」の提出を忘れずに！

5. 完了届提出

- 工事完了日からすみやかに提出してください。
- 令和6年3月15日までに必ず提出！

6. 口座振替依頼書の郵送

- 指定口座を正しく記入して、川崎市まで返送してください。

7. 支払い手続き・補助金の振り込み

- 「支払金口座振替依頼書」提出後からおおむね約30日程度で、指定の口座に振り込まれます。

個人住宅に新規で機器を導入する場合の仕様・要件

機器	仕様・要件
エネルギー管理装置	次の要件を全て満たすものであること。 ア 「ECHONET Lite」規格を標準インターフェイスとして搭載していること。 イ 設置した住宅において、導入する補助対象機器以外にも、その居住者が使用する空調、照明等の電力使用量を個別に計測・蓄積し、電力使用量の「見える化」が実現できること。
太陽光発電システム	次の要件を全て満たすものであること。 ア 申請者自ら若しくは申請者と生計を一にする親族が電気事業者と電力受給契約（低電圧配線と逆潮流ありで連系）を結ぶこと。 イ １０ｋW未満の太陽光発電システムであること。 ウ ア及びイに係らず、屋根貸し等に係る申請の場合、第三者が電気事業者と電力受給契約を結び、かつ、５０ｋW未満の太陽光発電システムであること。
家庭用燃料電池システム	都市ガスやＬＰガスから水素を製造し、大気中の酸素との化学反応により、電気と熱のエネルギーを家庭で有効利用するシステムであること。
リチウムイオン蓄電池	太陽光発電システムと連系し、電気を充放電できるシステムであること。（定置式蓄電池に限る。）
Ｖ２Ｈ	次の要件を全て満たすものであること。 ア 電気自動車等と住宅とで分電盤を通じて電力を相互に供給するシステムであること。 イ 国が平成２６年度以降に実施する充電インフラ整備促進に係る補助事業の補助対象機器として一般社団法人次世代自動車振興センターに登録されているもの又は一般社団法人ＣＨＡｄｅＭＯ協議会の認証を受けているものであること。 ウ 太陽光発電システムと連系すること。
電気自動車	次の要件を全て満たすものであること。 ア ４輪以上の車両で自動車検査証における燃料の種類が「電気」と記載されているものであること。 イ Ｖ２Ｈを介した住宅への給電機能及び住宅からの充電機能を備えているものであること。 ウ 自動車検査証における使用の本拠の位置がＶ２Ｈの設置場所と同じであること
プラグインハイブリッド自動車	次の要件を全て満たすものであること。 ア ４輪以上の車両で自動車検査証における燃料の種類が「ガソリン・電気」と記載されているものであること。 イ Ｖ２Ｈを介した住宅への給電機能及び住宅からの充電機能を備えているものであること。 ウ 自動車検査証における使用の本拠の位置がＶ２Ｈの設置場所と同じであること。

目次

1.　はじめに・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　2

2.　用語について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　2

3.　補助金の交付対象となる方・・・・・・・・・・・・・・・・　2

4.　導入するシステム等の仕様、要件・・・・・・・・・・・・　4

5.　補助金額について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　6

6.　補助金の申請から交付までの流れについて・・・・・・・　7

7.　事務手続きの代行について・・・・・・・・・・・・・・・・　7

8.　交付申請書の提出について・・・・・・・・・・・・・・・・　7

9.　工事計画を変更した場合、または中止した場合・・・・・　12

10.　設置完了届の提出について・・・・・・・・・・・・・・・　13

11.　補助金の交付について・・・・・・・・・・・・・・・・・　19

12.　市のZEH等審査について・・・・・・・・・・・・・・・・・　19

13.　LCCM住宅について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　19

14.　CASBEE戸建について・・・・・・・・・・・・・・・・・・　20

15.　共同住宅の共同部分等及び専有部分の申請について・・　20

16.　設置後のシステム等の管理・処分等について・・・・・　20

17.　申請書類の記入例・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　21

18.　書類の提出先・お問い合わせ等・・・・・・・・・・・・　34

19.　改定履歴・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　35

1. はじめに

川崎市スマートハウス補助金（川崎市住宅用創エネ・省エネ・蓄エネ機器導入補助事業）は、地球温暖化対策を推進するとともに、持続可能な脱炭素社会を構築するため、省エネ機器等を導入する方に対して補助金を交付する事業です。この手順書は、手続等に関する基本的事項を記載することで、補助金交付に関する申請手続きをサポートするためのものです。

2. 用語について

補助金の交付申請に関連する創・省・蓄エネ機器等（以下「システム等」という）の用語は以下の通りです。

(1) HEMS: エネルギー管理装置
(2) エネファーム: 家庭用燃料電池システム
(3) V2H: ビークル・トゥ・ホームシステム
(4) EV: 電気自動車
(5) PHV: プラグインハイブリッド自動車
(6) ZEH: ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス（断熱性能・省エネ性能を上げ、再生可能エネルギーを導入し年間のエネルギー消費量を正味ゼロにする住宅）
(7) ZEH Oriented: 再生可能エネルギーを加味せず、都市狭小地に建築する ZEH
(8) ZEH+: 断熱性能・省エネ性能がより高水準の ZEH
(9) LCCM 住宅: 建設時から廃棄までのライフサイクル全体での CO2 収支がマイナスとなる住宅であり、川崎市建築物環境配慮制度における CASBEE 戸建の環境効率の評価結果が「Ｂ＋」以上となる住宅
(10) ﾊﾟﾜｰｺﾝﾃﾞｨｼｮﾅ ﾒﾝﾃﾅﾝｽ: 太陽光発電設備の一部であり、太陽光発電パネルの電力を変換できる装置本体を交換・修理等すること
(11) CASBEE 戸建: 川崎市建築物環境配慮制度における CASBEE 戸建の環境効率の評価結果が「Ａ」以上となる住宅
(12) 開口部断熱: 開口部の窓、ガラス等の設備
(13) 高効率照明: ＬＥＤ照明、無電極放電ランプ等の従来設備より効率の高い照明

3. 補助金の交付対象となる方

補助金の交付対象となる方は、表１及び表２の通りに複数の機器等を組み合わせて導入する方で、次のいずれかに該当する方となります。

ただし、交付申請は同一年度内に一度のみですのでご注意ください。

（１）市内の個人住宅にお住まい（または転居予定）の個人（戸建、共同住宅の専有部分に対象システム等を導入する場合）
（２）市内の既築共同住宅の所有者または管理組合の方（共同住宅の共用部分等に対象システム等を導入する場合）

なお、すべてのシステム等を新規で導入する必要はありませんが、中古品やリースでシステム等を導入する場合は補助金の交付対象となりません。該当するか不明な場合は御相談ください。

表１　個人住宅のシステム等の組み合せ

<table>
<tr><th rowspan="4">システム等</th><th colspan="4">申請区分及び機器等の組合せ</th></tr>
<tr><th colspan="2">ＨＥＭＳあり</th><th colspan="2">ＨＥＭＳなし</th></tr>
<tr><th>パターンＡ</th><th>パターンＢ</th><th>パターンＣ</th><th>パターンＤ</th></tr>
<tr><th>新築又は建売</th><th>既築</th><th>新築、建売
又は既築</th><th>既築</th></tr>
<tr><td>エネルギー管理装置</td><td>●</td><td>●</td><td>―</td><td>―</td></tr>
<tr><td>太陽光発電システム</td><td>●</td><td>○</td><td>●</td><td>●※５</td></tr>
<tr><td>家庭用燃料電池システム</td><td>○</td><td>○</td><td>―</td><td>○※６</td></tr>
<tr><td>定置用リチウムイオン蓄電システム
※１</td><td>○</td><td>○</td><td>―</td><td>○</td></tr>
<tr><td>Ｖ２Ｈ　※１</td><td>○</td><td>○</td><td>●</td><td>○</td></tr>
<tr><td>電気自動車　※２</td><td rowspan="2">△</td><td rowspan="2">△</td><td rowspan="2">●</td><td>△</td></tr>
<tr><td>プラグインハイブリッド自動車
※２</td><td>△</td></tr>
<tr><td>ＺＥＨ　※３</td><td rowspan="4">○</td><td rowspan="3">○</td><td rowspan="4">―</td><td rowspan="4">―</td></tr>
<tr><td>ＺＥＨ＋　※３</td></tr>
<tr><td>ＺＥＨ Ｏｒｉｅｎｔｅｄ　※３</td></tr>
<tr><td>ＬＣＣＭ住宅　※４</td><td>―</td></tr>
<tr><td>パワーコンディショナ
メンテナンス</td><td>―</td><td>―</td><td>―</td><td>○※７</td></tr>
<tr><td>ＣＡＳＢＥＥ戸建　※４</td><td>△</td><td>―</td><td>△</td><td>―</td></tr>
</table>

● 必須システム　　○ 選択システム（１つ以上選択）　△ 選択システム（任意）

※1　太陽光発電システムと連系した場合に限る。
※2　V2H を導入した場合に限る。
※3　共同住宅の専有部を除く、個人住宅に限る。
※4　新築又は建売の場合に限る。
※5　既設の場合に限ります。補助金の対象にはなりません。
※6　停電時発電機能付きの機種に限ります。
※7　同一の発電場所で 10 年以上継続して使用している場合に限ります。補助金の交付は同一機器において一回のみとなります。

表２　共同住宅のシステム等の組合せ

<table>
<tr><th rowspan="3">システム等</th><th colspan="2">申請区分及び機器等の組合せ</th></tr>
<tr><th colspan="2">既築</th></tr>
<tr><th>共用部分等</th><th>専有部分※１</th></tr>
<tr><td>太陽光発電システム</td><td>●※５</td><td>―</td></tr>
<tr><td>定置用リチウムイオン蓄電システム ※２</td><td>△</td><td>―</td></tr>
<tr><td>Ｖ２Ｈ　※２</td><td>△</td><td>―</td></tr>
<tr><td>電気自動車　※３</td><td>△</td><td>―</td></tr>
<tr><td>プラグインハイブリッド自動車 ※３</td><td>△</td><td>―</td></tr>
<tr><td>開口部断熱　※４</td><td>―</td><td>△※６</td></tr>
<tr><td>高効率照明　※４</td><td>△</td><td>―</td></tr>
<tr><td>パワーコンディショナ メンテナンス</td><td>△※７</td><td>―</td></tr>
</table>

● 必須システム　　△ 選択システム（任意）

※1　管理組合の規約上、専有部分の開口部が共用部分である場合も含む。
※2　太陽光発電システムと連系した場合に限る。
※3　V2H を導入した場合に限る。
※4　太陽光発電システムと同時に設置する補助システム等を導入する場合に限る。
※5　屋根貸し等により 50kW 未満の太陽光発電システムを導入する場合は必須システムを導入したものとして取り扱う。
※6　共用部分等への太陽光発電システムの導入と同時に申請を行う場合に限る。また、当該専有部分に居住している者が申請可能。
※7　同一の発電場所で 10 年以上継続して使用している場合に限る。補助金の交付は同一機器において一回のみ。

4. 導入するシステム等の仕様、要件

システム等の仕様及び要件の詳細は表 3 の通りです。これらの仕様、要件を満たさないシステム等は、補助の対象となりません。

また、値引などにより本体購入費用や工事費用が発生しない場合は、補助の対象となりません。

表 3　システム等の仕様・要件

機器等	仕様・要件
（1）エネルギー管理装置	ＨＥＭＳ（ホーム・エネルギー・マネジメント・システム）機器とし次の要件を全て満たすものであること。 ア 「ECHONET Lite」規格を標準インターフェイスとして搭載していること。 イ　設置した住宅において、その居住者が使用する空調、照明等の電力使用量を個別に計測・蓄積し、電力使用量の「見える化」が実現できること。
（2）太陽光発電システム	次の要件を全て満たすものであること。 ア　申請者自ら若しくは申請者と生計を一にする親族が電気事業者と電力受給契約（低電圧配線と逆潮流ありで連系）を結ぶこと。 イ　１０ｋW未満の太陽光発電システムであること。 ウ　ア及びイに係らず、屋根貸し等に係る申請の場合、第三者が電気事業者と電力受給契約を結び、かつ、５０ｋW未満の太陽光発電システムであること。
（3）家庭用燃料電池システム（エネファーム）	都市ガスやＬＰガスから水素を製造し、大気中の酸素との化学反応により、電気と熱のエネルギーを家庭で有効利用するシステムであること。
（4）定置用リチウムイオン蓄電システム	太陽光発電システムと連系し、電気を充放電できるシステムであること。
（5）Ｖ２Ｈ	次の要件を全て満たすものであること。 ア　電気自動車等と住宅とで分電盤を通じて電力を相互に供給するシステムであること。 イ　国が平成２６年度以降に実施する充電インフラ整備促進に係る補助事業の補助対象機器として一般社団法人次世代自動車振興センターに登録されているもの又は一般社団法人ＣＨＡｄｅＭＯ協議会の認証を受けているものであること。 ウ　太陽光発電システムと連系すること。
（6）電気自動車	次の要件を全て満たすものであること。 ア　４輪以上の車両で自動車検査証における燃料の種類が「電気」と記載されているものであること。 イ　Ｖ２Ｈを介した住宅への給電機能及び住宅からの充電機能を備えているものであること。 ウ　自動車検査証における使用の本拠の位置がＶ２Ｈの設置場所と同じであること
（7）プラグインハイブリッド自動車	次の要件を全て満たすものであること。 ア　４輪以上の車両で自動車検査証における燃料の種類が「ガソリン・電気」と記載されているものであること。 イ　Ｖ２Ｈを介した住宅への給電機能及び住宅からの充電機能を備えているものであること。 ウ　自動車検査証における使用の本拠の位置がＶ２Ｈの設置場所と同じであること。
（8）ＺＥＨ設備	次の要件を全て満たすＺＥＨであって、その設備のうち、エネルギー管理装置、太陽光発電システム、家庭用燃料電池システム及び定置用リチウムイオン蓄電システムを除く空調設備、換気設備、照明設備等をいう。 ア　平成２８年基準等に準拠して計算される住宅の外皮平均熱貫流率（ＵＡ）が０．６W／m^2Ｋ以下であること。 イ　平成２８年基準等に準拠して計算される住宅の冷房期の平均日射熱取得率（ηＡＣ）が２．８以下であること。 ウ　設計一次エネルギー消費量が再生可能エネルギーを除き基準一次エネルギー消費量から２０％以上削減されていること。 エ　設計一次エネルギー消費量が再生可能エネルギーを加えて基準一次エネルギー消費量から１００％以上削減されていること。 オ　二世帯住宅に該当し、各々の世帯で申請する場合は、当該建物について区分登記がなされていること。

（９）ＺＥＨ＋設備	（８）の仕様・要件のア、イ、エ、オ及びただし書きに加え、次の全ての要件を満たすものであって、その設備のうち、エネルギー管理装置、太陽光発電システム、家庭用燃料電池システム、定置用リチウムイオン蓄電システム及びＶ２Ｈを除く空調設備、換気設備、照明設備等をいう。 ア　設計一次エネルギー消費量が再生可能エネルギーを除き基準一次エネルギー消費量から２５％以上削減されていること。 イ　次のいずれか２つ以上の要件を満たすものであること。 （ア）（８）ＺＥＨ設備のアに定める外皮平均熱貫流率（ＵＡ）が　０．５W／m^2Ｋ以下であること。 （イ）ＨＥＭＳにより、太陽光発電システム等の発電量等を把握したうえで、住宅内の暖冷房設備、給湯設備等を制御可能であること。 （ウ）再生可能エネルギー・システムにより発電した電力を電気自動車等に充電を可能とする設備、又は電気自動車と住宅間で電力を充放電することを可能とする設備を導入すること。
（１０）ＺＥＨ　Ｏｒｉｅｎｔｅｄ設備	（８）の仕様・要件のア、イ、ウ、オ及びただし書きの要件を満たし、都市部狭小地（第一種及び第二種低層住居専用地域並びに第一種及び第二種中高層住居専用地域であって敷地面積が８５㎡未満である土地）に建築されるものであって、その設備のうち、エネルギー管理装置、太陽光発電システム、家庭用燃料電池システム及び定置用リチウムイオン蓄電システムを除く空調設備、換気設備、照明設備等をいう。
（１１）ＬＣＣＭ住宅	エネルギー管理装置、太陽光発電システム、家庭用燃料電池システム、定置用リチウムイオン蓄電システム及びＶ２Ｈを除く、次の要件をすべて満たす戸建住宅であること。 ア　ＬＣＣＯ２を算定し、結果が０以下となるもの。 イ　（８）の仕様・要件のア、イ及びウを全て満たし、再生可能エネルギーが導入されること。 ウ　住宅の品質の確保について、ＣＡＳＢＥＥ戸建の環境効率（ＢＥＥランク＆チャート）の評価結果が「Ｂ＋」又は同等以上の性能を有するもの。若しくは川崎市戸建住宅における環境計画書の届出に関する要綱（平成２７年２６川ま建管第３３５２号）第３条の規定による「戸建住宅環境計画書」の届出において、ＣＡＳＢＥＥ戸建の環境効率（ＢＥＥランク＆チャート）の評価結果が「Ｂ＋」となる住宅であること。
（１２）パワーコンディショナ　メンテナンス	太陽光発電システムの一部であり、太陽光発電パネルの電力を変換できる装置本体を交換、修理等すること。
（１３）ＣＡＳＢＥＥ戸建	川崎市戸建住宅における環境計画書の届出に関する要綱（平成２７年２６川ま建管第３３５２号）第３条の規定による「戸建住宅環境計画書」の届出において、ＣＡＳＢＥＥ戸建の環境効率（ＢＥＥランク＆チャート）の評価結果が「Ａ」以上となる住宅であること。
（１４）開口部断熱	次の要件を全て満たす開口部断熱であること。 ア　開口部の窓、ガラスであって、国が実施する断熱リフォーム支援事業において登録している部材を用いた設備であること。 イ　対象となる居室全ての窓を改修すること。
（１５）高効率照明	ＬＥＤ照明または、無電極放電ランプ等であって、次の要件を全て満たすものであること。 ア　配線工事等を伴うものであること。 イ　従来設備の改修であること（既存照明設備が高効率照明の場合を除く。）。

5. 補助金額について

補助金は、表４のシステム等（複数を同時に申請可）について、記載されている額を交付します。中古品やリース品は補助の対象とはなりません。

また、値引などにより本体購入費用や工事費用が発生しない場合は、補助の対象となりません。

表４　補助金額

補助対象システム等	補助金額	備考
（１）エネルギー管理装置	１０，０００円	
（２）太陽光発電システム	２０，０００円／ｋＷ （上限１００，０００円） ※別表２パターンＤに定める申請の場合は補助金交付の対象にならない。	ア　太陽電池の最大出力の値（キロワット表示とし、小数点以下第２位未満は切り捨てる）に１ｋＷ当たりの単価を乗じて得た額（１，０００円未満の端数は切り捨てる）又は限度額のいずれか低い方とする。 イ　屋根貸し等による導入の場合を除く。
（３）家庭用燃料電池システム	３０，０００円	
（４）定置用リチウムイオン蓄電システム	１０，０００円／ｋＷｈ （上限１００，０００円）	蓄電池の容量の値（キロワットアワー表示とし、小数点以下第２位未満は切り捨てる）に１ｋＷｈ当たりの単価を乗じて得た額（１，０００円未満の端数は切り捨てる）又は限度額のいずれか低い方とする。
（５）Ｖ２Ｈ	５０，０００円	
（６）電気自動車	１０，０００円／ｋＷｈ （上限１００，０００円） ただし、（４）を導入する場合は（４）と合わせて上限１００，０００円	ア　Ｖ２Ｈと同時に新規導入する場合に限る。 イ　新規導入する電気自動車等は、新車（初めて道路運送車両法（昭和２６年法律第１８５）第６０条第１項の規定により自動車検査証の交付を受けるもの）とする。 ウ　加算分の計算については、電気自動車等に装備されているリチウムイオン蓄電池の容量の値（キロワットアワー表示とし、小数点以下第２位未満は切り捨てる）に１ｋＷｈ当たりの単価を乗じて得た額（１，０００円未満の端数は切り捨てる）又は限度額のいずれか低い方とする。
（７）ＺＥＨ設備	１００，０００円	
（８）ＺＥＨ＋設備	１３０，０００円	
（９）ＺＥＨ Ｏｒｉｅｎｔｅｄ設備	１００，０００円	
（１０）ＬＣＣＭ住宅	１３０，０００円	
（１１）パワーコンディショナ　メンテナンス	５０，０００円	補助金の交付は同一機器において１件までとする
（１２）ＣＡＳＢＥＥ戸建	５０，０００円	補助金の交付は同一建物において１件までとする
（１３）開口部断熱	５０，０００円又は経費の１／１０のどちらか低い額	補助金の交付は同一専有部分において１件までとする。１，０００円未満の端数があるときはこれを切り捨てた額とする。１／１０の算定に当たっては国・県の補助金を控除する。
（１４）高効率照明	１００，０００円又は経費の１／１０のどちらか低い額	補助金の交付は同一物件において１件までとする。１，０００円未満の端数があるときはこれを切り捨てた額とする。１／１０の算定に当たっては国・県の補助金を控除する。

6. 補助金の申請から交付までの流れについて

(1) 交付申請書の提出

対象システム等の設置工事着工前（建売住宅の場合は住宅引渡し前）までに、申請書(第1号様式)に必要書類を添付し、提出して交付決定を受けてください。工事着手後の申請及び申請後、交付決定前に工事着手した場合は補助の対象外となります。

※市のZEH等審査を受ける場合、交付申請の前に12.項のZEH等審査に関する書類を提出し審査を受ける必要があります。

(2) 申請書受理

申請書が交付決定された後に設置工事の着工が可能となります。

※申請書の提出から受理まで、おおむね2週間程度かかります。提出日と受理日は異なりますのでご注意下さい。（受理日は、申請書の不備等全て解消した上で、受理した日となります。）

(3) 交付決定通知書の送付

補助金の交付が決定しましたら、申請者本人宛てに「補助金交付決定通知書」を送付します。

(4) 工事着手

工事に際して、申請した内容に変更がある場合は、「計画変更届(第5号様式)」を、計画を中止する場合は「計画中止承認申請書(第6号様式)」を提出してください。

(5) 完了届の提出

設置工事（建売住宅の場合は住宅引渡し）が完了したら、「設置完了届(第7号様式)」に必要書類を添付し、速やかに提出してください。最終的な提出期限は令和６年３月１５日(金)です。

(6) 書類審査、補助金確定通知書および請求書・支払金口座振替依頼書の送付

完了届の審査が完了しましたら、申請者本人宛てに「補助金交付確定通知書」、「請求書・支払金口座振替依頼書」を送付します。

(7) 支払い手続き・補助金の振り込み

補助金の交付が確定しましたら、申請者本人名義の口座に補助金を振り込みいたします。「請求書・支払金口座振替依頼書」提出後からおおむね約30日程度で、ご記入頂いた指定の口座に、振り込まれます。

なお、振り込みを完了した旨の通知等は行っていませんので、通帳等でご確認をお願いします。

7. 事務手続きの代行について

補助金を申請する方は、事務手続きを第三者（ハウスメーカー、販売業者など）に代行させることができます。

手続を代行させる場合、交付申請書（第1号様式）に必要事項を記載した上で提出してください。

8. 交付申請書の提出について

(1) 令和５年度の募集期間は以下の通りです。

令和５年４月１日（土）～ 令和６年１月３１日(水)

※閉庁日（土日・祝日や年末年始）は、窓口への持参はできません。

(2) 提出書類

工事着手前に、表5又は表6の書類を提出（郵送、電子申請もしくは持参）してください。なお、共同住宅の共用部分等と専有部分の交付申請書は同時に提出してください。(詳細については15.項参照)

申請書は17.項の記載例を参考にして間違いのないように記載してください。

提出前に、作成した書類一式のコピーをとり、控えとしてお手元に保管してください（書類の内容について電話等で確認させて頂く場合があります）。

表5　個人住宅の交付申請時提出書類

交付申請書　チェックリスト（提出前にこのリストで添付書類をチェックしてください。）

	提出書類	対象者・注意点など	パターンA	パターンB	パターンC	パターンD
共通	1.　交付申請書（第1号様式）（市ＨＰからダウンロードしてください。）	記入例の通り正しく記載されていることを確認してください。				
	2. 所有者の同意書（第2号様式）	住宅の所有者である全員の氏名を記入してください。				
	3. 納税証明書（コピーも可） **※課税額証明書と間違えないようにご注意ください。**	市民税・県民税（個人）のもの				
	4. 現況カラー写真**（必ず市ＨＰの掲示してある所定の様式に貼付してご提出ください）** ※写真については、いずれの場合も次の条件があります ・3ヶ月以内、昼光で鮮明に撮影したもの。手ぶれ、ピンボケ、夜間、解像度の低いものは不可。 ・グーグルストリートビュー等、インターネット上の写真は使用できません。 ・完了届提出時に同じアングルから撮った写真が必要となります。					
	・建築場所がわかる現状の写真	新築住宅の場合				
	・家全体	建売・既築の場合				
	・太陽光パネルの -設置予定場所（すべての屋根面）の写真（既築） -設置場所の写真（建売）	建売・既築の場合				
	※屋根上に上がることが困難などの理由により屋根面の写真を撮影できない場合には、その理由及び完了届の際に写真を提出する旨を記載した「理由書（書式自由）」を提出してください。既築の場合は、その上で、工事実施時に設置前の屋根写真を撮影し、設置完了届に設置前の写真を添付して提出してください。					
	・家庭用燃料電池システム（エネファーム）の -設置予定場所の写真（既築） -設置場所の写真（建売）	建売・既築の場合で、エネファームを導入する場合				
	・定置用リチウムイオン蓄電システムの -設置予定場所の写真（既築） -設置場所の写真（建売）	建売・既築の場合で、定置用リチウムイオン蓄電システムを導入する場合				
	・V2Hの -設置予定場所の写真（既築） -設置場所の写真（建売）	建売・既築の場合で、V2Hを導入する場合				
	・パワーコンディショナの写真（既築）	既築の場合で、太陽光発電設備のパワーコンディショナメンテナンスに係る申請をする場合				
	5. 契約書のコピー（工事請負契約書・売買契約書等） （対象システム等の導入が記載されていない場合、合わせて工事内訳書・見積書等も要提出）	・対象システム等の導入に関する契約書 ・パワーコンディショナメンテナンスに係る申請については、見積書でも代用可 ・太陽光発電モジュール、蓄電池、EV・PHVについては、容量の把握できる資料も				

		添付してください。				
	6. 返信用封筒 ※電子申請の場合は不要です。	**定形第１種封筒**に申請者本人の宛先を記入し、**84円切手**を貼付				
	提出書類	**対象者、注意点**	**パターンA**	**パターンB**	**パターンC**	**パターンD**
共通	**【既に太陽光発電システムを導入している方の場合】** 7. 売電の検針票または売電実績が表示された画面のコピーなど、太陽光発電システムを導入していることを証する書類。 また、申請書第１号様式（３/３）【２　太陽光発電システム】の記入欄の、「既に導入している」にチェックしてください。					
	【新しく HEMS を導入する場合で、既にエネファームを導入している場合】 8. 現況カラー写真及び保証書など、エネファームを導入していることを証する書類					
ZEH等	9. 国ZEH補助金の交付決定通知書					
	10. 国ZEH補助金の申請書類一式の写し ※申請書類一式とは、次の書類のことです。 ・交付申請書　・実施計画書　・建築図面（配置図、求積図、平面図（兼設備設置図）、立面図（四面））等					
	11. 神奈川県ZEH補助金の交付決定通知書および申請書類一式 または、川崎市ZEH等審査結果通知書（第11号様式）の写し	9.及び10.が提出できない場合				
	12. 機器設置場所住所のガイドマップかわさき用途地域図の写し （導入場所が都市部狭小地（※）であることを証明する書類）	ZEH Oriented の場合				
LCCM住宅	13. 国LCCM補助金の採択決定通知書					
	14. 国LCCM補助金の提案書類一式の写し					
	15. 戸建住宅環境計画書（第1号様式）の受付後の写し	13.及び14.が提出できない場合				
ﾊﾟﾜｰｺﾝﾃﾞｨｼｮﾅﾒﾝﾃﾅﾝｽ	16. 太陽光発電設備が設置後10年以上経過していることを証する書類	下記の設置日または経過期間が確認できる書類。 ・保証書 ・設備設置時の設置完了報告書 ・ＦＩＴの満了通知　等				
CASBEE戸建	17. 戸建住宅環境計画書（第1号様式）の受付後の写し	川崎市まちづくり局建築指導課に提出し、受付印が押印されたもの。				

その他	【２世帯住宅で、それぞれの世帯で太陽光発電補助金を申請する場合】 18. 屋根面の太陽光発電の図面	世帯ごとのモジュールがわかるように図示	
	19. 完了時の提出書類を確認してください。※１		

※１、完了時の提出書類を確認してください。太陽光発電設備のパネル写真など、設置完了後の場合用意が困難な提出書類があります。

作成した書類一式のコピーをとり、控えとしてお手元に保管してください（書類の内容について電話等で確認させて頂く場合があります）。

また、修正液や修正テープ等を使用することはできません。訂正する場合はボールペンを使用し、２重線で消して訂正してください。

表６　共同住宅の共用部分及び専有部分の交付申請時提出書類

	提出書類	対象者、注意点等	チェック
共通	1. 交付申請書（第1号様式） （市ＨＰからダウンロードしてください。） ※既設共同住宅のみ対象となっています。	記入例の通り正しく記載されていることを確認してください。	
	2. 所有者の同意書（第2号様式）	住宅の所有者である全員の氏名を記入してください。	
	3. 納税証明書（コピーも可） **※課税額証明書と間違えないようにご注意ください。**	個人は市民税・県民税（個人）、法人は法人市民税。管理組合は不要。	
	4. 現況カラー写真（様式に貼付しご提出ください。） **（必ず市ＨＰの掲示してある所定の様式に貼付してご提出ください）** ※写真については、いずれの場合も次の条件があります ・3ヶ月以内、昼光で鮮明に撮影したもの。手ぶれ、ピンボケ、夜間、解像度の低いものは不可。 ・グーグルストリートビュー等、インターネット上の写真は使用できません。 ・完了届提出時に同じアングルから撮った写真が必要となります。		
	・建物全体が入った写真		
	・太陽光発電を設置するすべての屋根面の写真	共用部の場合	
	※屋根上に上がることが困難などの理由により屋根面の写真を撮影できない場合には、その理由及び完了届の際に写真を提出する旨を記載した「理由書（書式自由）」を提出してください。その上で、工事実施時に設置前の屋根写真を撮影し、設置完了届に設置前の写真を添付して提出してください。		
	・定置用リチウムイオン蓄電システムの設置予定場所の写真	共用部に定置用リチウムイオン蓄電システムを導入する場合	
	・V2Hの設置予定場所の写真	共用部にV2Hを導入する場合	
	・パワーコンディショナの写真	太陽光発電設備のパワーコンディショナメンテナンスに係る申請をする場合	
	5. 契約書のコピー（工事請負契約書・売買契約書等） **（対象システム等の導入が記載されていない場合、合わせて工事内訳書・見積書等も要提出）**	・対象システム等の導入に関する契約書 ・パワーコンディショナメンテナンスに係る申請については、見積書でも代用可 ・太陽光発電モジュール、蓄電池、EV・PHVについては、容量の把握できる資料も添付してください。	
	6. 返信用封筒 **※電子申請の場合は不要です。**	定形第１種封筒に申請者本人の宛先を記入し、**84円切手**を貼付	
	7. 共同住宅の平面図	共用部の場合、部屋の配置がわかる図面、ＬＥＤ照明の場合場所を明記。	
	8. 登記事項（全部事項）証明書	共用部の場合	
	9. 共同住宅専有部の平面図	開口部断熱の場合。工事場所を明示。	
ﾊﾟﾜｰｺﾝﾃﾞｨｼｮﾅﾒﾝﾃﾅﾝｽ	10. 太陽光発電設備が設置後10年以上経過していることを証する書類	下記の設置日または経過期間が確認できる書類。 ・保証書 ・設備設置時の設置完了報告書 ・ＦＩＴの満了通知　等	
申請者	11. 法人の履歴事項全部証明書		

が法人の場合	12. 中小規模事業者に該当することを示す資料		
申請者が管理組合の場合	13. 管理組合規約のコピー		
	14. 対象システムの導入についての管理組合総会の決議書		
その他	【定置用リチウムイオン蓄電システム・V2H・ﾊﾟﾜｰｺﾝﾃﾞｨｼｮﾅ ﾒﾝﾃﾅﾝｽを導入する場合で、既に太陽光発電システムを導入している方】 15. 売電の検針票コピーなど、太陽光発電システムを導入していることを証する書類	世帯ごとのモジュールがわかるように図示	
	16. 完了時の提出書類を確認してください。※１		

※１、完了時の提出書類を確認してください。太陽光発電設備のパネル写真やパワーコンディショナメンテナンスの工事中写真など、設置完了後の場合用意が困難な提出書類があります。

作成した書類一式のコピーをとり、控えとしてお手元に保管してください（書類の内容について電話等で確認させて頂く場合があります）。
また、修正液や修正テープ等を使用することはできません。訂正する場合はボールペンを使用し、２重線で消して訂正してください。

(3) 申請期限

補助金の交付を申請できる期限は、表７のとおりです。

表７　申請期限

申請する補助対象システム等	申請期限	
エネルギー管理装置 太陽光発電システム 家庭用燃料電池システム 定置用リチウムイオン蓄電システム Ｖ２Ｈ 開口部断熱 高効率照明	新築 既築	当該機器の設置工事着工前　※
	建売	住宅の引渡し前　※
ＺＥＨ設備等	新築	国ＺＥＨ補助又は県ＺＥＨ補助の交付決定を受けた後、又は市の ZEH 審査の結果通知を受けた後
	建売	国ＺＥＨ補助又は県ＺＥＨ補助の交付決定を受けた後、又は市の ZEH 審査の結果通知を受けた後から、住宅の引渡し前
	既築	住宅改修工事完了前
ＺＥＨ設備等における市のＺＥＨ等審査	新築	住宅工事着工前
	建売	住宅の引渡前
	既築	住宅改修工事着工前
ＬＣＣＭ住宅	新築	国ＬＣＣＭ補助又はこれと同等と認められる補助の採択決定を受けた後から、申請する補助対象システム等の当該機器の設置工事着工前
	建売	国ＬＣＣＭ補助又はこれと同等と認められる補助の採択決定を受けた後から、住宅の引渡し前
パワーコンディショナ　メンテナンス	既築	当該工事着工前
ＣＡＳＢＥＥ戸建	新築	当該機器の設置工事着工前
	建売	住宅の引渡し前

※　EV・PHV を V2H と同時に新規導入し、V2H の補助金額が加算されている場合、V2H の設置工事着工（建売の場合は住宅の引渡し）又は EV・PHV の自動車検査証の交付日のいずれか早い方

9. 工事計画を変更した場合、または中止した場合

(1) 計画の変更

補助金の交付決定後に、申請書に記載した内容（太陽光パネルの出力など）を変更する場合は、計画変更届（第5号様式）を提出してください。ただし以下の事項は変更できません。

・申請者

・補助対象システム等の追加

・設置場所（住所）

なお、太陽光発電システムや定置用リチウムイオン蓄電池の出力・容量を増加する場合、補助金額の増額はできません。出力・容量を減らす場合は、補助額は出力・容量に応じて減額となります。

(2) 計画の中止

補助金の交付決定後に、工事等を取り止めるとき、または補助金の申請手続きを中止するときは、速やかに計画中止承認申請書（第６号様式）を提出してください。

10. 設置完了届の提出について

(1) 提出期間

設置完了届の提出期間は以下の通りです。

設置完了届の提出期間	
新築 既築	対象システム等の導入後 ～ 令和 6 年 3 月 15 日(金)
建売	住宅の引渡し後 ～ 令和 6 年 3 月 15 日(金)

(2) 提出書類

工事が完了したら表8又は表9の書類を提出（郵送、電子申請または持参）してください。ただし、閉庁日（土日・祝日や年末年始）は、窓口への持参はできません。

提出前に、作成した書類一式のコピーをとり、控えとしてお手元に保管してください（書類の内容について電話等で確認させて頂く場合があります）。

また、修正液や修正テープ等を使用することはできません。訂正する場合はボールペンを使用し、２重線で消して訂正してください。

表８　個人住宅の完了届提出書類

設置完了届　チェックリスト（提出前にこのリストで添付書類をチェックしてください。）

	提出書類	対象者・注意点など	パターンA	パターンB	パターンC	パターンD
共通	1. 設置完了届（第7号様式）	記入例の通り正しく記載されていることを確認してください。				
	2. 領収書等のコピー	対象システム等の設置費用負担を証する書類 ・宛名は申請者と同一である必要があります ・完了届の補助対象経費の費用合計額と金額が一致している必要があります ・対象システム等を導入する費用であることが明記されていること。（領収書に記載がない場合は内訳書を添付してください。）				
	3. 設置完了後の現況カラー写真（様式に貼付してご提出ください。） ※写真については、いずれの場合も次の条件があります ・昼光で鮮明に撮影したもの。手ぶれ、ピンボケ、夜間、解像度の低いものは不可。 ・家全体、屋根面の写真は、申請時の写真と同じアングルで撮影してください。					
	・家全体	新築の場合のみ				
	・エネルギー管理装置(HEMSまたはEMS)	・起動中の画面（モニター、スマートフォン、タブレット等）を写したもの ・メーカー名、機器型番、製造番号が確認できるラベル等を写したもの ・機器の外観写真				
	・太陽光モジュールが入っている屋根面	既に太陽光発電を導入している場合は不要				
	・パワーコンディショナ(インバーター)	・機器全体 ・メーカー・型番・出力等が記載されたラベルを写したもの				
	・家庭用燃料電池（エネファーム）					
	・定置用リチウムイオン蓄電池					
	・V2H					
	・EV・PHV	車体全体及びナンバープレートを写したもの				
	4. 電気事業者との接続契約が確認できる書類のコピー					
	・接続契約のご案内のコピー	・電気事業者による承諾印もしくは承諾日が記入されているもの ・申込者氏名、設置場所は申請者の氏名、住所と同一である必要があります				
	・「受給・低圧申込内容照会web申込システム」の画面コピー	・上記の接続契約のご案内の内訳が確認できるもの（東京電力のwebページにログインして画面をコピーしてください。）				
	・「電力受給契約変更申込書」など、電気事業者との接続変更等が確認できる書類の写し（「受給・低圧申込内容照会web申込システ	・既に太陽光発電を導入しており、「エネファーム」「定置用リチウムイオン蓄電池」「V2H」を導入する場合に提出。 ・電気事業者による承諾印もしくは承諾日が記入されているもの ・申込者氏名、設置場所は申請者の氏名、住所と同一である必要があります				

	ム」の画面コピーでも可）	※エネファームの更新など無い場合は不要				
	5. 対象機器の保証書または出荷証明書のコピー等（導入の根拠書類） ・メーカー、型番、製造番号、導入日等が確認できるもの ・申請者本人の情報が記載されているもの					
	・エネルギー管理装置（HEMSまたはEMS）の保証書または出荷証明書のコピー					
	・太陽光パネルの出力対比表	・太陽光発電システムを導入する申請をした場合のみ				
	・エネファームの保証書または出荷証明書のコピー	・エネファームを導入する申請をした場合のみ				
	・定置用リチウムイオン蓄電池の保証書または出荷証明書のコピー	・定置用リチウムイオン蓄電池を導入する申請をした場合のみ				
	・V2Hの保証書または出荷証明書のコピー	・V2Hを導入する申請をした場合のみ				
	・EVまたはPHVの自動車検査証(車検証)の写し及び自動車検査証記録事項の写し	・EVまたはPHVを導入する申請をした場合のみ				
	・パワーコンディショナ　メンテナンスに係る工事完了報告書	・パワーコンディショナ　メンテナンスを実施する申請をした場合のみ ・交換の場合は、交換前後の詳細がわかるもの ・修理の場合は、修理内容を明記すること				
	6. 住民票 （設置完了届提出より、３か月以内に取得したもの）	申請者が個人の場合のみ ・申請者分のみ ・個人番号が記載されている住民票は受理できません。				
	7. 返信用封筒 ※電子申請の場合は不要です。	定形第１種封筒に申請者本人の宛先を記入し、**84円切手**を貼付				
ZEH等	8. 国ZEH補助金の補助金確定通知書 （国ZEHにおいて、申請時と内容が変更になった場合は国ZEH補助金の実績報告書類一式の写しを提出してください。）					

	9. 設置場所住所のかわさきガイドマップの用途地域図コピー	ZEH Orientedの場合				
	10. 神奈川県ZEH補助金の補助金確定通知書 （確定通知書が提出できない場合は実績報告書の写し、またはエネルギー計算対象設備の出荷証明書又は保証書等の写しを提出していくください。）	8.及び9.が提出できない場合 ※エネルギー計算対象設備とは、次の設備となります。 ・断熱部材、開口部材 ・空調設備（高効率個別エアコンを除く）部材一式 ・換気設備部材一式 ・照明設備 ・高効率個別エアコン ・給湯設備				
LCCM住宅	12. 国LCCM補助金の補助金確定通知書					
	13. 国LCCM補助金の実績報告書類一式の写し					
LCCM住宅 及び CASBEE戸建	14. 「戸建住宅工事完了届出書（第4号様式）」受付後の写し	①LCCM住宅への補助金を申請し、13.及び14.が提出できない場合 ②CASBEE戸建制度への補助金申請をした場合 ・川崎市まちづくり局建築管理課に正副提出し、受付印をもらった副本の写し				
CASBEE戸建	15. CASBEE戸建の環境効率（BEEランク＆チャート）の評価「A」以上を確認することができる書類	評価結果公表画面を印刷したもの				

※作成した書類一式のコピーをとり、控えとしてお手元に保管してください（書類の内容について電話等で確認させて頂く場合があります）
また、修正液や修正テープ等を使用することはできません。訂正する場合はボールペンを使用し、２重線で消して訂正してください。

表 9　共同住宅の共用部分及び専有部分の完了届提出書類

	提出書類	対象者、注意点等	チェック
	1. 設置完了届（第7号様式）	記入例の通り正しく記載されていることを確認してください。	
	2. 領収書等のコピー	対象システム等の設置費用負担を証する書類 ・宛名は申請者と同一である必要があります ・完了届の補助対象経費の費用合計額と金額が一致している必要があります ・対象システム等を導入する費用であることが明記されていること。（領収書に記載がない場合は内訳書を添付してください。）	
	3. 設置完了後の現況カラー写真（様式に貼付しご提出ください。） ※写真については、いずれの場合も次の条件があります ・昼光で鮮明に撮影したもの。手ぶれ、ピンボケ、夜間、解像度の低いものは不可。 ・家全体、屋根面の写真は、申請時の写真と同じアングルで撮影してください。		
	・太陽光モジュールが入っている屋根面	共用部分の場合	
	・パワーコンディショナ(インバーター)	共用部分の場合 ・機器全体 ・メーカー・型番・出力等が記載されたラベルを写したもの	
	・定置用リチウムイオン蓄電池		
	・V2H		
	・EV・PHV	車体全体およびナンバープレートを写したもの	
	・開口部断熱	専有部分の場合 ・工事作業中を写したもの ・設置後を写したもの	
	・高効率照明	共用部分の場合 ・工事作業中を写したもの ・設置後を写したもの	
	4. 電気事業者との接続契約が確認できる書類のコピー		
	・接続契約のご案内のコピー	・電気事業者による承諾印もしくは承諾日が記入されているもの ・申込者氏名、設置場所は申請者の氏名、住所と同一である必要があります	
	・「受給・低圧申込内容照会web申込システム」の画面コピー	・上記の接続契約のご案内の内訳が確認できるもの（東京電力のwebページにログインして画面をコピーしてください。）	
	5. 対象機器の保証書または出荷証明書のコピー等（導入の根拠書類） ・メーカー、型番、製造番号、導入日等が確認できるもの ・申請者本人の情報が記載されているもの		
	・太陽光パネルの出力対比表	・太陽光発電システムを導入する申請をした場合のみ	
	・屋根貸し等に係る電気事業者との接続契約が確認できる書類のコピー	・屋根貸し等で太陽光発電システムを導入した場合のみ	
	・定置用リチウムイオン蓄電池の保証書または出荷証明書のコピー	・定置用リチウムイオン蓄電池を導入する申請をした場合のみ	
	・V2Hの保証書または出荷証明書のコピー	・V2Hを導入する申請をした場合のみ	
	・EVまたはPHVの自動車検査証(車検証)の写し及び自動車検査証記録事項の写し	・EVまたはPHVを導入する申請をした場合のみ	
	・パワーコンディショナ　メンテナンスに係る工事完了報告書	・パワーコンディショナ　メンテナンスを実施する申請をした場合のみ	

		・交換の場合は、交換の前後の詳細がわかること ・修理の場合は、修理内容を明記すること	
	・開口部断熱（二重窓等）の保証書、納品書等のコピー	・専有部分のみ ・開口部断熱（二重窓等）を導入する申請をした場合のみ	
	・高効率照明（LED照明等）の保証書、納品書等のコピー	・共有部分のみ ・高効率照明（LED照明等）を導入する申請をした場合のみ	
	6. 住民票 （設置完了届提出より、３か月以内に取得したもの）	申請者が個人の場合のみ ・申請者分のみ ・個人番号が記載されている住民票は受理できません。	
	7. 返信用封筒 **※電子申請の場合は不要です。**	定形第１種封筒に申請者本人の宛先を記入し、84円切手を貼付	

11. 補助金の交付について

完了届の審査の結果、補助金の交付が確定しましたら、「補助金確定通知」と「請求書・支払金口座振替依頼書」を郵送いたします。「請求書・支払金口座振替依頼書」は届き次第、必要事項を記載し、速やかに返信してください。申請者本人名義の口座に補助金を振り込みいたします。「請求書・支払金口座振替依頼書」提出後、おおむね約30日程度で、ご申告頂いた指定の口座に振り込まれます。

なお、振り込みを完了した旨の通知等は行っていませんので、通帳等でご確認をお願いします。

12. 市のZEH等審査について

国ZEH補助または神奈川県ZEH補助に関する書類の写しが提出できない場合、下記の期限までに、市のZEH等審査を受けてZEH等であることが確認されれば、ZEH等の補助金を申請することができます。

次の書類を添付して、川崎市ZEH等審査依頼書（第9号様式）を提出してください。

市の ZEH 等審査期限	新築	住宅工事着工前
	建売	住宅の引渡し前
	既築	住宅改修工事着工前

【提出書類】

(1) ZEH等仕様明細書（第10号様式）
(2) 表3(8)から(10)の左欄の機器等の区分に応じて、右欄の仕様・要件について満たしていることを証明する書類
(3) 建築図面（配置図、求積図、外皮面積図、平面図兼設備設置図、立面図、矩計図、屋根伏図等）
(4) 仕様書（カタログの写し、仕上表、建具表等）
(5) ZEH等の導入に関する契約書の写し（工事請負契約書、売買契約書等）
(6) 返信用封筒（定形第１種封筒に申請者本人の宛先を記入し、84円切手を貼付）

ZEH等審査が終了したときは、川崎市ZEH等審査結果通知書（第11号様式）により、申請者本人宛に

審査決果を通知します。

13. LCCM住宅について

LCCM住宅とは、ライフ・サイクル・カーボン・マイナス住宅の略称であり、省エネ性能の向上や、太陽光発電等の再生可能エネルギーの活用によるエネルギーの生産によって、建設時から廃棄までのライフサイクル全体でのCO2収支がマイナスとなる住宅です。

2019年度から新たに個人住宅（戸建住宅）の補助対象としてLCCM住宅が加わり、LCCM住宅と認められた住宅に対して補助金を交付します。

申請の際には国のLCCM住宅補助の交付確定通知及び申請書類一式又は川崎市建築物環境配慮制度における戸建住宅環境計画書（第1号様式）の受付後の写しをご提出ください。

14. CASBEE戸建について

CASBEE戸建制度（https://www.city.kawasaki.jp/jigyou/category/76-6-2-3-0-0-0-0-0-0.html）とは、建築主がCASBEE戸建を用いて、計画する戸建住宅を評価したものを川崎市まちづくり局に届け出て、まちづくり局は届出内容を確認し、その内容を公表する制度です。CASBEE戸建の環境効率（BEEランク＆チャート）の評価結果が「A」以上となる住宅に住む方に対して、追加で補助金を交付します。CASBEE戸建への補助金のみの申請はできません。

CASBEE戸建の申請方法等の詳細については、下記にお問い合わせください。

川崎市まちづくり局指導部建築管理課（TEL:044-200-3026、FAX: 044-200-3089）

15. 共同住宅の共用部分等及び専有部分の申請について

2019 年度から共同住宅の共用部分等と専有部分の申請に関しては HEMS が不要となり、新たに共用部分等に導入する高効率照明及び、専有部分に導入する開口部断熱（二重窓等）に対して補助金を交付します（表 2 参照）。

ただし、共用部分等に太陽光発電システムの導入することが必須となっており、高効率照明及び開口部断熱（二重窓等）の申請については、太陽光発電システムと同時に導入・申請することが条件となっています。

また、高効率照明及び開口部断熱（二重窓等）は設置完了後の提出写真に設置後に加えて、工事作業中の写真が必要となりますのでご注意ください。

16. 設置後のシステム等の管理・処分等について

(1) システム等の管理義務について

補助金の交付を受けた方は、システム等を法定耐用年数（減価償却資産の耐用年数等に関する省令に定める期間）の間、善良なる管理者の注意をもって管理し、お住まいの住宅において使用してください。

(2) システム等を処分する場合について

補助金の交付を受けた方は、法定耐用年数の期間内にシステム等を処分する場合は、処分前に処分承認申請書（第13号様式）を提出してください。

(3) 補助金の返還について

補助金の交付を受けた方が、表3のシステム等を処分した場合、または交付要綱に違反した場合は、交付を受けた補助金の全部又は一部の返還を請求する場合があります。

17. 申請書類の記入例

（1）交付申請書（第1号様式）個人住宅用

【個人住宅用】

第１号様式（１／３）

（申請先）川崎市長

✓ 自筆で記入する場合、黒か青のボールペンで記入してください。
✓ 鉛筆、消せるボールペンは使用不可です。

付申請書

書類を記入した日を記載してください。

計画のとおり申請します。

（申請者）

記入日	令和 ● 年 ● 月 ● 日

（受付印）
※市役所使用欄

現在お住いの住所	〒２１０－８５７７ 川崎市・・・・・		
フリガナ	カワサキ　タロウ		
氏名	川崎　太郎		
TEL/携帯	000-000-0000	E-mail	xxxx@city.kawasaki.jp

↑アドレスがあると連絡がスムーズになります。

（申請内容１）（□は、該当するものに■又は☑をしてください）

事務手続きを代行する場合は、会社情報、担当者名、連絡先等を記載してください。

記入欄】

続事務代の確認	□なし　☑あり　要綱第８条に基づき、次のとおり補助金交付に関する手続事務を以下の者に代行させますので届出ます。 ありを選択された場合は以下の２を手続事務代行者が記入して下さい。

【手続事務代行者記入欄）

2	手続事務代行	会社名	株式会社〇〇工業	代表者名	宮前さくら
		営業所名	日吉営業所	休業日	毎週金曜日
		フリガナ	カナガワ　ジロウ	住所	〒２１２－００００
		担当者名	神奈川　次郎		ｘｘｘ市・・・・
		TEL/携帯	090-0000-0000	E-mail（必須）	ｘｘｘｘ@abcd.co.jp
		☑同意事項　私は、下記の内容に同意した上で、本申請を代行します。 1 申請内容に一切の虚偽が 2 暴力団又は暴力団員でな　を神奈川県警察本部に照会することについて異議ありません。			

必ず記入してください

必ず確認してください

必ず確認してください

【申請者記入欄】

3	同意事項	☑私は、下記の１から４の内容に同意した上で、本申請を行います。 1 申請内容に一切の虚偽が無いことを誓約します。 2 暴力団又は暴力団員でないことを確認するため、申請者情報を神奈川県警察本部に照会することについて異議ありません。 3 市税の滞納がないことを誓約します。市税の滞納が判明した際には交付決定の取り消しを受けることに異議を申し立てません。 4 期限内に設置完了届を提出できない場合は、交付決定の取り消しを受けることに異議を申し立てません。

「署名」・「記名＋押印」は不要になりました。

【個人住宅用】

第１号様式（２／３）

（申請内容２）（□は、該当するものに■又は☑をしてください）

3	申請区分		☑ パターンA		□ パターンB
			□新築　□建売		■既築
	創・省・蓄エネ機器等	必須	■エネルギー管理装置 ■太陽光発電システム	必須	■エネルギー管理装置
		（1つ以上）選択	□家庭用燃料電池システム ☑定置用リチウムイオン蓄電システム □Ｖ２Ｈ □ＺＥＨ等 □ＬＣＣＭ住宅	（1つ以上）選択	□太陽光発電システム □家庭用燃料電池システム □定置用リチウムイオン蓄電システム □Ｖ２Ｈ □ＺＥＨ等
		（任意）選択	□ＥＶ又はＰＨＶ □ＣＡＳＢＥＥ戸建	（任意）選択	□ＥＶ又はＰＨＶ
	申請区分		□ パターンC		□ パターンD
			□新築 □建売 □既築		■既築
	創・省・蓄エネ機器等	必須	■太陽光発電システム ■Ｖ２Ｈ ■ＥＶ又はＰＨＶ	必須	■既設太陽光発電システム
		（1つ以上）選択		（1つ以上）選択	□家庭用燃料電池システム □定置用リチウムイオン蓄電システム □Ｖ２Ｈ □ﾊﾞﾜｰｺﾝﾃﾞｨｼｮﾅ ﾒﾝﾃﾅﾝｽ
		（任意）選択	□ＣＡＳＢＥＥ戸建	（任意）選択	□ＥＶ又はＰＨＶ
	付		２１０，０００　円		
	・蓄エネ機器様・要件		☑ 創・省・蓄エネ機器等（次ページ）が、要綱別表１の仕様・要件に合致することを確認しました。		

パターンA、B、C、Dのいずれかを選択してください。

【パターンB】
リチウムイオン電池、V2Hの申請は、太陽光発電システムの既設または新設が必須です。

合計金額を記入してください。
例）
ＨＥＭＳ　10,000円
太陽光　100,000円
蓄電池　100,000円
合計 210,000円

上記で選択した機器等について、補助金要綱（チェックリスト３枚目に記載）別表１の仕様、要件を満たしていることを必ず確認してください。

・蓄エネ機器等の設置に係る情報）（□は、該当するものに■又は☑を記載してください）

1	創・省・蓄エネ機器等の設置場所		川崎市・・・・・・		
2	住宅の所有者氏名（全員分）		（申請者以外に所有者がいる場合、同意書（第２号様式）の提出が必要） 川崎　太郎　、　川崎　花子		
	事施工定業者	名称	株式会社××建設	電話番号	090-0000-0000
		所在地	川崎市・・・・・・		
4	工事着工予定日		☑ 契約書の記載内容に関わらず、下記の工事着工予定日が正しいことを誓約します。 令和　●年　●月　●日　（新築及び既築の場合は補助対象システム等の導入工事の着工予定日、建売の場合は建物引渡予定日）		
5	工事完了予定日		令和　●年　●月　●日（完了届提出期限は令和●年●月●日です）		

新築の場合は地番表記でも構いません。

申請者以外に住宅の所有者がいる場合、同意書（第２号様式）を提出してください。

工事着工予定日を確認し、チェックを入れてください。

【個人住宅用】

第１号様式（３／３）

（創・省・蓄エネ機器等に係る情報）（□は、該当するものに■又は☑を記載してくださ

1	エネルギー管理装置	☑ 今回導入する（メーカー名 ○○○○○○ □ 既に導入している
2	太陽光発電システム	☑ 今回導入する（メーカー名 ○○○○○○ ☑ 新設　□ 増設　最大出力 3.15 kW（少数第２位未 □過去に川崎市の補助金の交付を受けて設置（　年度設置、　kW）※ □過去に川崎市の補助金の交付を受けずに設置（　kW） □ 既に導入している
3	家庭用燃料電池システム	☑ 今回導入する（メーカー名 ○○○○○○　） ☑ 停電時発電機能を備えている（パターンＤの場合は必須要件） □ 既に導入している　必須です
4	定置用リチウムイオン蓄電システム	☑ 太陽光発電システムと連系する（必須） ☑ 今回導入する（メーカー名 ○○○○○○　） ☑ 新設　□ 増設　定格容量 5.50 kWh（少数第２位未満切り捨て）公称容量では無いのでご注意ください。 □過去に川崎市の補助金の交付を受けて設置（　年度設置、　kWh）※ □過去に川崎市の補助金の交付を受けずに設置
5	Ｖ２Ｈ	☑ 太陽光発電システムと連系する（必須）　必須です ☑ 今回導入する（メーカー名 ○○○○○○　）
6	ＥＶ又はＰＨＶ	☑ Ｖ２Ｈと同時に導入する（通称名　） 駆動用バッテリーの総電力量 40.00 kWh（少数第２位未満切り捨て） □過去に川崎市の補助金の交付を受けて定置用リチウムイオン蓄電システムを設置（　年度設置、　kWh）※ □ 既に導入している ☑ Ｖ２Ｈを介した住宅への給電機能及び住宅からの充電機能を備えている ☑ 自動車検査証の「使用の本拠の位置」がＶ２Ｈの設置場所と同じである
7	ＺＥＨ等	☑ ＺＥＨ　□ ＺＥＨ＋　□ ＺＥＨ Oriented ☑ 国ＺＥＨ補助金又は県ＺＥＨ補助金の交付決定を受けている □ 市のＺＥＨ等審査を受けている（ＺＥＨ等審査結果通知
8	ＬＣＣＭ住宅	☑ 国ＬＣＣＭ補助金の採択決定を受けている □ 戸建住宅環境計画書の受付番号：＿＿＿＿
9	パワーコンディショナメンテナンス	☑ 今回実施する ☑ 太陽光発電設備を設置してから10年以上経過している
10	ＣＡＳＢＥＥ戸建	戸建住宅環境計画書の受付番号：＿＿＿＿

※補助金額の上限は要綱

クリストで仕様・要件、添付書類等を確認してください

今回導入する場合、新設か増設かにチェックを入れ、太陽光パネルの最大出力を記載してください。
増設の場合、過去の補助金の需給の有無も記載してください。

ＺＥＨ補助の交付を受ける場合、種類を確認のうえチェックしてください。

ＥＶ・ＰＨＶを導入する場合、確認のうえチェックしてください。

国または県 ZEH 補助の交付を受けている場合はチェックしてください。

太陽光発電システムのパワコンを交換、修理等する場合チェックしていください。
また、設置してから 10 年以上経過していることが条件になっています。

(2) 交付申請書（第1号様式）共同住宅用

【共同住宅用】

第
（申請

✓ 自筆で記入する場合、黒か青のボールペンで記入してください。
✓ 鉛筆、消せるボールペンは使用不可です。

令和４年度 川 ネ・省エネ・蓄エネ機器導入補助金 交付申請書

川崎市住宅用創エネ・省エネ・蓄エネ機 補助金交付要綱（以下「要綱」という。）第７条の規定に基づき、次の計画のとおり申請します。

（申請者）

記入日	令和 ● 年 ● 月 ● 日	（受付印）※市役所使用欄

住所	〒２１０－８５７７ 川崎市・・・・・		
フリガナ	カワサキ　タロウ		
氏名	川崎　太郎 （申請者が法人、管理組合の場合は法人名・管理組合名と代表者名を併記して下さい）		
TEL/携帯	000-000-0000	E-mail	xxxx@city.kawasaki.jp

会社、事業所等の代表者を記入してください。

（申請内容）（□は、該当するものに■又は☑をしてください）

1	手続事務代行	□なし　☑あり　要綱第８条に基づき、次のとおり補助金交付に関する手続事務を 下の者に代行させますので届出ます。			
		会社名	株式会社〇〇工業	代表者名	宮前さくら
		営業所名	日吉営業所	休業日	毎週金曜日
		フリガナ	カナガワ　ジロウ	住所	〒　２１２－００００
		担当者名	神奈川　次郎		ｘｘｘ市・・・・・
		TEL/携帯	090-0000-0000	E-mail	ｘｘｘｘ@abcd.co.jp
		☑同意事項　私は、下記の内容に同意した上で、 本申請を代行します。 1 申請内容に一切の虚偽 2 暴力団又は暴力団員でない 代行事業者情報を神奈川県警察本部に照会する とについて異議ありません。			
		☑私は、下記の１から４の内容に同意した上で、本申請を行います。 1 申請内容に一切の虚偽が 2 暴力団又は暴力団員でないことを確認するため、申請者情報を神奈川県警察本部に照会することについて異議ありません。 3 市税の滞納がないことを誓約します。市税の滞納が判明した際には交付決定の取り消しを受けることに異議を申し立てません。 4 期限内に設置完了届を提出できない場合は、交付決定の取り消しを受けることに異議を申し立てません。			
3	申請区分		☑ 共用部分	□ 専有部分	
	創・省・蓄エネ機器等	必須	■太陽光発電システム（共用部分）		
		（任意選択）	□定置用リチウムイオン蓄電システム ☑ＶＶＶ２Ｈ ☑ＥＶ又はＰＨＶ ☑高効率照明 ☑ﾊﾟﾜｰｺﾝﾃﾞｨｼｮﾅ ﾒﾝﾃﾅﾝｽ	□開口部断熱	
	補助金交付申請額		１８０，０００円		
	創・省・蓄エネ機		☑ 創・省・蓄エネ機器等（次ページ）が、要綱別表１の仕様・要件に合致することを確認しました。		

事務手続きを代行する場合は、会社情報、担当者名、連絡先等を記載してください。

必ず確認してください

必ず確認してください

共用部分、専有部分のどちらかを選択しチェックしてください。

上記で選択した機器等について、補助金要綱（チェックリスト３枚目に記載）別表１の仕様、要件を満たしていることを必ず確認してください。

【共同住宅用】

第１号様式（２／２）

（創・省・蓄エネ機器等の設置に係る情報）（□は、該当するものに■又

1	創・省・蓄エネ機器等の設置場所		川崎市・・・・・
2	住宅の所有者氏名（全員分）		川崎　太郎　、　川崎　花子 （申請者以外に所有者がいる場合、同意書（第２号様式）の提出が必要）
3	申請者の区分		□ 個人　□ 法人　☑管理組合
4	補助対象事業者の合致（３で「法人」にチェックを入れた場合のみ）		□ 要綱第４条第４項に定める中小規模事業者に該当することを確認 原油換算エネルギー使用量：＿＿＿＿ kL
5	意思決定方法（３で「管理組合」にチェックを入れた場合のみ）		☑ 管理組合総会等による決議　※決議書の写しを提出 □ 区分所有者全員による同意　※全員分の同意書を提出してください。
6	システム等の用途		☑ 対象システム等を共用部分のみで使用します □ 対象システム等を専有部分のみで使用します
7	工事施工予定業者	名称	株式会社××建設　電話番号　090-0000-0000
		所在地	川崎市・・・・・・
8	工事着工予定日		□ 契約書の記載内容に関わらず、下記の工事着工予定日が正しいことを誓約します。 令和 ● 年 ● 月 ● 日（補助対象システム等の導入工事の着工予定日）
9	工事完了予定日		令和 ● 年 ● 月 ● 日（完了届提出期限は令和●年●月●です）

（創・省・蓄エネ機器等に係る情報）（□は、該当するものに■又は☑を記載して

1	太陽光発電システム（共用部分）	☑ 今回導入する（メーカー名○○○○○○ □ 新設 □ 増設　最大出力 3.15 kW（少 □過去に川崎市の補助金の交付を受けて設置（ □過去に川崎市の補助金の交付を受けずに設置（ □ 既に導入している（メーカー名
2	定置用リチウムイオン蓄電システム	☑ 今回導入する（メーカー名 □ 新設 □ 増設　定格容量 5.50 kWh（少 □過去に川崎市の補助金の交付を受けて設置（ □過去に川崎市の補助金の交付を受けずに設置 ☑ 太陽光発電システムと連系する
3	ＶＶＨ	☑ 今回導入する（メーカー名 ○○○○○○ ☑ 太陽光発電システムと連系する
	ＶＶはＰＨＶ	☑ ＶＶＨと同時に導入する（通称名○○○○○○ 駆動用バッテリーの総電力量 5.50 kWh（少数第２位未満切り捨て） □過去に川崎市の補助金の交付を受けて定置用リチウムイオン蓄電システムを設置 （　年度設置、　kWh）※ □ 既に導入している ☑ ＶＶＨを介した住宅への給電機能及び住宅からの充電機能を備えている ☑ 自動車検査証の「使用の本拠の位置」がＶＶＨの設置場所と同じである
5	高効率照明	☑ 今回導入する（メーカー名　） ☑ 従来設備の改修であり、配線工事を伴う（既存照明は高効率照明以外）
6	パワーコンディショナメンテナンス	☑ 今回実施する ☑ 太陽光発電設備を設置してから10年以上経過している
7	開口部断熱	☑ 今回導入する（メーカー名　） ☑ ガラス交換　□内窓取付

※補助金額の上限は要綱別

クリストで仕様・

申請者以外に住宅の所有者がいる場合、同意書（第２号様式）を提出してください。

申請者が管理組合の場合、意思決定方法を選択しチェックしてください。

今回導入する場合、新設か増設かにチェックを入れ、太陽光パネルの最大出力を記載してください。
増設の場合、過去の補助金の需給の有無も記載してください。

システムを「増設」する場合のみチェックを入れてください。

今回導入する場合、新設か増設かにチェックを入れ、蓄電池の定格容量を記載してください。
増設の場合、過去の補助金の需給の有無も記載してください。

太陽光発電システムと連系することを確認し、チェックしてください。

従来の設備を配線工事伴う改修をすることを確認のうえ、チェックしてください。

窓にどのような作業を行うか確認のうえ、チェックをしてください。

太陽光発電システムのパワコンを交換、修理等する場合チェックしていください。
また、設置してから 10 年以上経過していることが条件になっています。

(3) 設置完了届（第7号様式）個人住宅用

✓ 自筆で記入する場合、黒か青のボールペンで記入してください。
✓ 鉛筆、消せるボールペンは使用不可です。

【個人住宅】

第７号様

（申請先）川崎市長

年度 川崎市住宅用創エネ・省エネ・蓄エネ機器導入補助金 設置完

エネ機器等の設置が完了したので、川崎市住宅用創エネ・省エネ・蓄
２条の規定に基づき、次のとおり提出します。

添付する住民票と同じ住所（新築の場合は新築住宅の住所）、氏名を記入してください。

書類を記入した日（設置工事完了日以降の日付）を記載してください。

（申請者）

記入日	令和 ● 年 ● 月 ● 日		（受付印） ※市役所使用欄
現住所	〒２１０－８５７７ 川崎市・・・・・		
フリガナ	カワサキ　タロウ		
氏名	川崎　太郎		
TEL/携帯	000-000-0000	E-mail	xxxx@city.kawasaki.jp

↑アドレスがあると連絡がスムーズになります。

補助金交付決定通知に記載「川崎市指令環脱第〇〇号」の番号を記入してください。

（□は、該当する項目に■又は☑を記載してください）

1	申請書受付番号	〇〇　（申請者宛てに送付済みの「補助金交付決定通知書（第３号様式）に記載の番号）
	意事項	☑ 私は、下記の１から３の内容に同意した上で、本完了届の提出を行います。 1　記載内容に一切の虚偽が無いことを誓約します。 2　今回導入した創・省・蓄エネ機器等を、善良なる管理者の注意をもって管理し、居住する住宅において使用いたします。 3　創・省・蓄エネ機器等の使用状況又は市の地球温暖化対策の推進に向けた取組に必要な調査等について協力いたします。

同意事項を確認してください。

【個人住宅】

第７号様式（２／５）

（申請内容２）（□は、該当するものに■又は☑をしてください）

3	設置場所	川崎市・・・・・			
4	申請区分		☑ パターンＡ	□ パターンＢ	
			□新築　□建売	■既築	
	創・省・蓄エネ機器等	必須	■エネルギー管理装置 ■太陽光発電システム	必須	■エネルギー管理装置
		（1つ以上）選択	□家庭用燃料電池システム ☑定置用リチウムイオン蓄電システム □Ｖ２Ｈ □ＺＥＨ等 □ＬＣＣＭ住宅	（1つ以上）選択	□太陽光発電システム □家庭用燃料電池システム □定置用リチウムイオン蓄電システム □Ｖ２Ｈ □ＺＥＨ等
		（任意）選択	□ＥＶ又はＰＨＶ □ＣＡＳＢＥＥ戸建	（任意）選択	□ＥＶ又はＰＨＶ
	申請区分		□ パターンＣ	□ パターンＤ	
			□新築　□建売　□既築	■既築	
	創・省・蓄エネ機器等	必須	■太陽光発電システム ■Ｖ２Ｈ ■ＥＶ又はＰＨＶ	必須	■既設太陽光発電システム
		（1つ以上）選択		（1つ以上）選択	□家庭用燃料電池システム □定置用リチウムイオン蓄電システム □Ｖ２Ｈ □ﾊﾟﾜｰｺﾝﾃﾞｨｼｮﾅ ﾒﾝﾃﾅﾝｽ
		（任意）選択	□ＣＡＳＢＥＥ戸建	（任意）選択	□ＥＶ又はＰＨＶ
5	補助金交付申請額		２１０，０００　円		

交付申請時と同じ機器等にチェックを入れてください。

【個人住宅】

第７号様式（３／５）

１　創・省・蓄エネ機器等の詳細

（１）エネルギー管理装置（ＨＥＭＳ）の概要

メーカー名	○○○○○○	機器型番	ＡＡ－ＢＢ－ＣＣ
製品名	○○○○ＨＥＭＳ	製造番号	１２３４５６

（２）今回導入した補助対象システム等の概要

太陽光パネルの型式毎に出力、枚数、小計を記載してください。

太陽光パネルの最大出力とパワーコンディショナの出力の小さい方の値を記入してください。

システム	メーカー名	○○○○○○								
	型式名、公称最大出力	型式				出力（W）×	数量（枚）＝		小計（W）	
		ＡＡＡＡ－ａａａａ				255	10		2550	
		ＢＢＢＢ－ｂｂｂｂ				120	5		600	
	公称最大出力の合計（Ａ）※1	3	.	1	1	kW	（Ａ）及び（Ｂ）の小さい方 ※2	2	.	9	kW
	パワーコンディショナの出力（Ｂ）※1	2	.	9	0	kW				
	設置工事完了日	令和○○年○○月○○日								

※１ 小数点第２位未満切り捨て　※２ 小数点第

太陽光発電システムの設置が完了した日付（太陽光発電システムが導入された住宅の購入の場合は、引渡し日）を記入してください。

家庭用燃料電池システム		製造事業者名	品名番号
	燃料電池ユニット	○○○○○○	ＡＡ－ＢＢ－ＣＣ
	貯湯ユニット	○○○○○○	ＤＤ－ＥＥ－ＦＦ
	設置工事完了日	令和○○年○○月○○日	

家庭用燃料電池システムの設置が完了した日付（家庭用燃料電池システムが導入された住宅の購入の場合は、引渡し日）を記入してください。

定置用リチウムイオン蓄電システム	メーカー名	○○○○○○	蓄電池定格容量※1	5	.	5	0	kWh
	型式名	ＡＡ－ＢＢ－ＣＣ	製造番号	１２３４５６				
	設置工事完了日	令和○○年○○月○○日						

定置用リチウムイオン蓄電システムの設置が完了した日付（定置用リチウムイオン蓄電システムが導入された住宅の購入の場合は、引渡し日）を記入してください。

本体に記載のユニット型番を記入してください。

【個人住宅】

第７号様式（４／５）

（□は、該当するものに■又は☑をしてください）

V2H	メーカー名	○○○○○○	機器型番	ＡＡ－ＢＢ－○○
	製品名	○○○○○○	製造番号	１２３４５
	設置工事完了日	令和○○年○○月○○日		

Ｖ２Ｈの設置が完了した日付（定置用リチウムイオン蓄電システムが導入された住宅の購入の場合は、引渡し日）を記入してください。

EV又はPHV	メーカー名	○○○○○○	型式	ＡＡ－ＢＢ－ＣＣ
	通称名	○○○○○○	車台番号	１２３４５６
	駆動用バッテリーの総電力量	４０．００ kWh 小数点第２位未満切り捨て	自動車検査証の交付年月日	令和○○年○○月○○日

EV または PHV の車検証の交付日を記入してください。

ZEH等	国ＺＥＨ補助又は県ＺＥＨ補助の交付確定通知書	番号：１２３４５６ 交付日：　○○年○○月○○日		
	（申請時に国又は県ＺＥＨ補助に係る添付書類を根拠としていない場合、以下を記入）			
	外皮平均熱貫流率（ＵＡ）	０．５６ W/㎡・K （小数点第二位まで、三位以下切り上げ） （第 10 号様式のＵＡを転記）	冷房期の平均日射熱取得率（ηＡ）	１． （小数点第一位 （第 10 号様式のηAC を転記）
	再生可能エネルギーによる一次エネルギー消費量削減量を含めた「一次エネルギー消費量削減量」	１２３４．５ＭＪ/年 （小数点第一位まで、二位以下切り捨て） （第 10 号様式の Stotal を転記）	再生可能エネルギーによる一次エネルギー消費量削減量を含めた「一次エネルギー消費量削減率」	１０１．５％ （小数点第一位まで、二位以下切り捨て） （第 10 号様式の R を転記）
	再生可能エネルギーによ エネルギー消費量 を除く エネルギー消費量 」	２０．５％ （小数点第一位まで、二位以下切り捨て） （第 10 号様式の R´を転記）	再生可能エネルギー・システムにより発電した電力を電気自動車等に充電を可能とする設備、又は電気自動車と住宅間で電力を充放電することを可能とする設備	☑ Ｖ２Ｈ □ 充電器 □ 導入済み

国または県の ZEH 補助の交付確定通知書を提出する場合は記載不要です。

交換、修理するパワーコンディショナのメーカー、型式、製造番号について記入してください。

パワーコンディショナ メンテナンス	メーカー名	○○○○○○	型式名	ＡＡ－ＢＢ－ＣＣ
	製造番号	１２３４５６	施工完了日	令和○○年○○月○○日
	施工内容	☑交換　□修理　□点検		
	（パワーコンディショナを交換する場合、交換後の機器について以下を記入）			
	メーカー名	○○○○○○	型式名	ＡＡ－ＢＢ－Ｃ
	製造番号	１２３４５６		

パワーコンディショナメンテナンスの工事が完了した日付を記入してください。

交換後のパワーコンディショナのメーカー、型式、製造番号について記入してください。

【個人住宅】

第７号様式（５／５）

LCCM住宅	国ＬＣＣＭ補助の交付確定通知書	番号：〇〇〇〇〇〇 交付日：●年●月●日		
	（上記の交付確定通知書が提出できない場合、以下を記入）			
	ＬＣＣＯ２	0	外皮平均熱貫流率（ＵＡ）	０．５６ W/㎡・K (小数点第二位まで、三位以下切り上げ) （第 10 号様式のＵＡを転記）
	冷房期の平均日射熱取得率（ηＡ）	１．５ (小数点第一位まで、二位以下切り上げ) （第 10 号様式の ηAC を転記）	再生可能エネルギーによる一次エネルギー消費量削減量を含めた「一次エネルギー消費量削減量」	１０１．５ ＭＪ/年 (小数点第一位まで、二位以下切り捨て) （第 10 号様式の Stotal を転記）
	ＣＡＳＢＥＥ戸建の環境効率の評価結果	B+		

国の交付確定通知書を提出する場合は記載不要です。

２　経費内訳

補助対象システム等 / 項目	①エネルギー管理装置	②太陽光発電システム	③家庭用燃料電池システム	④リチウムイオン蓄電システム	⑤ＶＨ２	⑥EV・PHV	⑦パワーコンディショナメンテナンス	⑧	
設置費用（機器費、工事費を含む）	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000		1,000,000	(項目)	1,000,000
消費税	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000		100,000		100,000
各システムの合計金額	1,100,000	1,100,000	1,100,000	1,100,000	1,100,000		1,100,000		1,100,000
費用合計	7,700,000								

添付する領収書等の金額に対象システム以外の金額を含む場合、右側の欄に記入してください。

※必ず検算をして、内訳等が合っていることを確認してください。

費用合計が領収書の金額と一致していることを確認してください。

提出前に必ず別紙のチェックリストで添付書類等を確認してください

(4) 設置完了届（第7号様式）共同住宅用

個人住宅用と重複する部分は、(3)個人住宅の記入例をご参照ください。

✓ 自筆で記入する場合、黒か青のボールペンで記入してください。
✓ 鉛筆、消せるボールペンは使用不可です。

第７号様　【共同住宅】

（申請先）

令和４年度 川崎市住宅用創エネ・省エネ・蓄エネ機器導入補助金 設置完了届

創・省・蓄エネ機器等の設置が完了したので、川崎市住宅用創エネ・省エネ・蓄エ
金交付要綱第１２条の規定に基づき、次のとおり提出します。

書類を記入した日（設置工事完了日以降の日付）を記載してください。

（申請者）

記入日	令和 ● 年 ● 月 ● 日		
住所	〒２１０－８５７７ 川崎市・・・・・		
フリガナ	カワサキ　タロウ		
氏名	川崎　太郎		
TEL/携帯	000-000-0000	E-mail	xxxx@city.kawasaki.jp

１アドレスがあると連絡がスムーズになります。

（□は、該当する項目に■又は☑を記載してください）

1	申請書受付番号	○○	（申請者宛てに送付済みの「補助金交付決定通知書（第３号様式）に記載の番号）
2	申請区分	☑ 共用部分	□ 専有部分
3	創・省・蓄エネ機器等	■太陽光発電システム ☑定置用リチウムイオン蓄電システム ☑ＶＶ２Ｈ ☑ＥＶ又はＰＨＶ ☑ﾊﾞｰﾁｬﾙﾊﾟﾜｰｺﾝﾃﾞｨｼｮﾅｰﾒﾝﾃﾅﾝｽ ☑高効率照明	■開口部断熱
4	補助金額	１８０，０００円	
5	設置場所　住居表示	川崎市・・・・・	
6	同意事項	☑ 私は、下記の１から３の内容に同意した上で、本完了届の提出を行います。 1 記載内容に一切の虚偽が無いことを誓約します。 2 今回導入した創・省・蓄エネ機器等を、善良なる管理者の注意をもって管理し、居住する住宅において使用いたします。 3 創・省・蓄エネ機器等の使用状況又は市の地球温暖化対策の推進に向けた取組に必要な調査等について協力いたします。	

交付申請時と同じ申請区分及び機器等にチェックを入れてください。

共同住宅の専有部分（開口部断熱）の申請の場合は、共有部分ではなく専有部分にのみチェックを入れてください。

同意事項を確認してください。

「署名」・「記名＋押印」は不要になりました。

【共同住宅】

第７号様式（２／３）

１　今回導入した補助対象システム等の概要

太陽光パネルの型式毎に出力、枚数、小計を記載してください。

太陽光パネルの最大出力とパワーコンディショナの出力の小さい方の値を記入してください。

太陽光発電システム	メーカー名	○○○○○○				
	型式名、公称最大出力 使用枚数	型式	出力（W）×	枚）＝	小計（W）	
		AAAA-aaaa	255	10		
		BBBB-aaaa	120	5		
	公称最大出力の合計（A）※1	3.15 kW	（A）及び（B）の小さい方 ※2	2.9 kW		
	パワーコンディショナの出力（B）※1	2.90 kW				
	設置工事完了日	令和●年●月●日				

※１ 小数点第２位未満切り捨て　※２ 小数点第１位未満切り捨て

定置用リチウムイオン蓄電システム	メーカー名	○○○○○○	蓄電池定格容量※１	5.50 kWh
	型式名	AAAA-aaaa	製造番号	123456
	設置工事完了日	令和●年●月●日		

※１ 小数点第２位未満切り捨て

V2H	メーカー名	○○○○○○	機器型番	○○○○○○
	製品名	○○○○○○	製造番号	○○○○○○
	設置工事完了日	令和●年●月●日		

EV又はPHV	メーカー名	○○○○○○	型式	○○○○○○
	通称名	○○○○○○	車台番号	○○○○○○
	駆動用バッテリーの総電力量	40.00 kWh 小数点第２位未満切り捨て	自動車検査証の交付年月日	令和●年●月●日

高効率照明の工事が完了した日付を記入してください。

高効率照明	機器の詳細	別紙の通り	設置工事完了日	令和●年●月●日

【共同住宅】

第７号様式（３／３）

パワーコンディショナメンテナンス	メーカー名	○○○○○○	型式名	○○○○○○
	製造番号	○○○○○○	施工完了日	令和 ● 年 ● 月 ● 日
	施工内容	☑交換　□修理　□点検		
	（パワーコンディショナを交換する場合、交換後の機器について以下を記入）			
	メーカー名	○○○○○○	型式名	○○○○○
	製造番号	○○○○○○		

パワーコンディショナメンテナンスの工事が完了した日付を記入してください。

開口部断熱（二重窓等）の工事が完了した日付を記入してください。

開口部断熱	機器の詳細	別紙の通り	設置工事完了日	令和 ● 年 ● 月 ● 日

２　経費内訳

補助対象システム等 ＼ 項目	①太陽光発電システム	②定置用リチウムイオン蓄電システム	③ＶＺＨ	④EV・PHV	⑤高効率照明	⑥パワーコンディショナメンテナンス	⑦開口部断熱		
設置費用（機器費、工事費	1,000,000	1,000,000	1,000,000		1,000,000	1,000,000	1,000,000	（項目）	1,000,000
消費税	100,000	100,000	100,000		100,000	100,000	100,000		100,000
各システムの	1,100,000	1,100,000	1,100,000		1,100,000	1,100,000	1,100,000		1,100,000
費用合計	7,700,000								

添付する領収書等の金額に対象システム以外の金額を含む場合、右側の欄に記入してください。

※必ず検算をして、内訳等が合っていることを確認してください。

提出前に必ず別紙のチェックリストで添付書類等を確認してください

(4) 川崎市ZEH等審査依頼書（第9号様式）および ZEH等仕様明細書（第10号様式）
詳細につきましては、環境局脱炭素戦略推進室までお問合せください。

18. 書類の提出先・お問い合わせ等

(1) 提出先

川崎市環境局脱炭素戦略推進室（川崎市役所第3庁舎17階）

住所：〒210-8577
川崎市川崎区宮本町１番地

電話：044-200-3873　　FAX：044-200-3921

E-mail：30dtanso@city.kawasaki.jp

(2) 窓口及び電話での受付時間

月曜日～金曜日（土曜日、日曜日、祝日は休み）

午前　9時 ～ 11時45分

午後　1時 ～ 4時45分

※持参の場合、その場で書類の確認は行いません。不備・不足等があった場合は、改めてご連絡いたします。

(3) 市役所第3庁舎案内図